令　和　２　年　度

可児市教育委員会事務の点検・評価報告書

（令和３年度実施）

可　児　市　教　育　委　員　会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第１項の規定により、令和２年度可児市教育委員会事務の点検及び評価の報告書として本書を提出します。

可児市教育委員会

目　　次

令和２年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし・・・・・・　２

教育に関する事務の執行状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

令和２年度教育委員会の施策ごとの重点項目・・・・・・・・・・・・・　10

基本目標ごとの点検及び評価の結果
【基本目標Ⅰ】
　「生きる力」の基礎の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

【基本目標Ⅱ】
　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成・・・・・・・・・・・　20

【基本目標Ⅲ】
　学びを支援する環境の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・　26

【全体の推進体制】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35

用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
（点検評価シート中※印の語句について解説）

令和2年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし

市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者（点検評価委員）の知見を活用した教育委員会事務の点検・評価を実施しています。

> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）
> （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
> 第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
> ２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定されています。

> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）
> （教育委員会の職務権限）
> 第21条　教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
> ⑴　教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
> ⑵　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
> ⑶　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
> ⑷　学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
> ⑸　教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
> ⑹　教科書その他の教材の取扱いに関すること。
> ⑺　校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
> ⑻　校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
> ⑼　校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
> ⑽　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
> ⑾　学校給食に関すること。
> ⑿　青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
> ⒀　スポーツに関すること。
> ⒁　文化財の保護に関すること。
> ⒂　ユネスコ活動に関すること。
> ⒃　教育に関する法人に関すること。
> ⒄　教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
> ⒅　所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
> ⒆　前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

市教育委員会では、平成23年３月に「可児市教育基本計画」を、平成27年９月には「可児市教育大綱」を策定するとともに、平成28年３月に平成31年度までを計画期間とする「可児市教育基本計画（後期計画）」を策定し、施策の実現に向けて運用してきました。

また、令和元年６月に、今後の「人生100年時代」を迎えるにあたり、生涯にわたって成長していく人材を育てるため、「可児市教育大綱」を一部改定しました。

この「可児市教育大綱」を実現するための学校教育に関する指針として、令和２年３月に、令和２年度から５年度までを計画期間とする「第２期可児市教育振興基本計画」を策定しました。この計画で掲げる施策ごとの重点項目を示した“方針と重点”は、４年間で実現する目標の単年度での到達目標を掲げるものとして位置づけられています。

そのため、本点検・評価は、「第２期可児市教育振興基本計画」の進捗管理としても実施しています。

【第２期可児市教育振興基本計画の基本目標と施策】

本計画では、市の子育ての基本理念である「マイナス10カ月から　つなぐ　まなぶ　かかわる　子育て」のもと策定された可児市教育大綱を実現するために、３つの基本目標と全体の推進体制に分類し、重点的に取り組む項目として、次のとおり19施策を掲げました。

基本目標Ⅰ
「生きる力」の基礎の育成

- 施策１　幼児教育との接続強化
- 施策２　確かな学力の向上
- 施策３　心の教育の推進
- 施策４　ふるさと教育の推進
- 施策５　体力の向上と健康の保持増進
- 施策６　安全で栄養バランスのとれた おいしい給食の提供と食育の推進

基本目標Ⅱ
未来社会を切り拓くための資質・能力の育成

- 施策１　コミュニケーション能力の向上
- 施策２　国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進
- 施策３　キャリア教育の推進
- 施策４　ＩＣＴ活用の推進
- 施策５　総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進

基本目標Ⅲ
学びを支援する環境の整備・充実

- 施策１　教職員の資質及び指導力の向上
- 施策２　教職員の働きやすい環境づくり
- 施策３　学校施設環境の整備、管理
- 施策４　一人一人に寄り添った支援の充実
- 施策５　いじめの未然防止と早期対応の充実
- 施策６　社会全体での子どもの見守り、成長支援

全体の推進体制

- 施策１　適正な教育委員会の運営
- 施策２　効果的・効率的な教育行政の推進

市教育委員会の組織は、可児市教育委員会の事務組織等に関する規則（平成６年可児市教育委員会規則第７号）に定められており、これに基づき、教育委員会事務局各課及び各教育機関がそれぞれの事務事業を展開しています。

【令和２年度可児市教育委員会組織図】

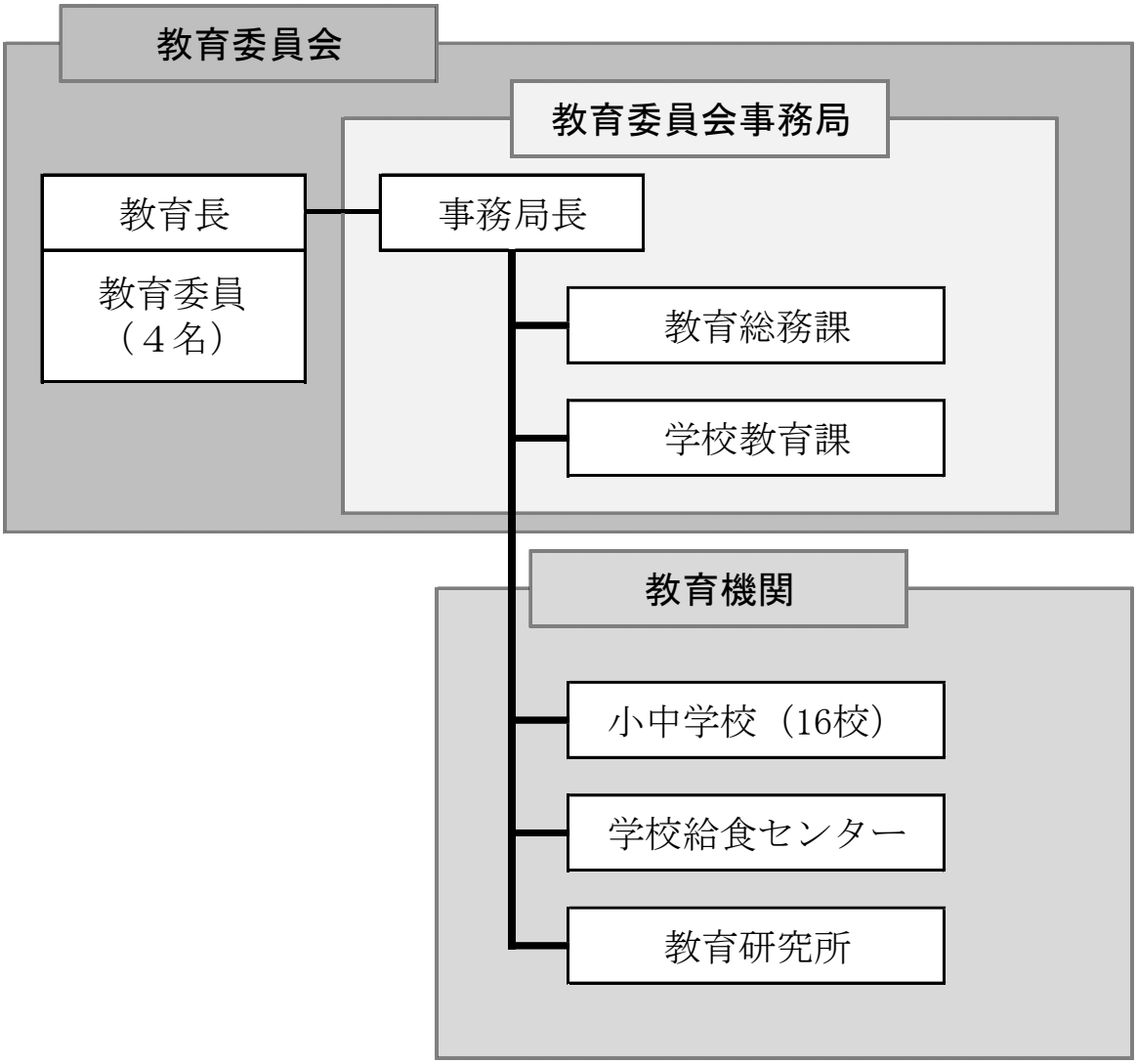

【令和２年度教育委員会各課及び教育機関の事務分掌】

課・教育機関名	事務分掌
教育総務課	（１）　事務局内行政施策の調整に関すること。 （２）　教育施策の企画立案等に関すること。 （３）　教育委員会の会議に関すること。 （４）　規則及び規程に関すること。 （５）　公印の管守に関すること。 （６）　儀式、ほう賞及び表彰に関すること。 （７）　教育予算の総括調整に関すること。 （８）　職員（県費負担教育職員を除く。）の人事、服務及び給与に関すること。 （９）　法に基づく大綱及び総合教育会議に関すること。 (10)　学校、教育機関等の施設（以下「教育施設」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。 (11)　教育施設の建築及び営繕工事の設計及び施工に関すること。 (12)　教育財産の管理に関すること。 (13)　教育行政に関する相談に関すること。 (14)　その他他の課に属さないこと。
学校教育課	（１）　学校の組織、編成、教育課程、学習指導、生活指導及び職業指導に関すること。 （２）　学校の職員の内申その他の人事に関すること。 （３）　学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 18 条に規定する学齢児童及び学齢生徒（以下これらを「児童生徒」という。）の就学及び卒業に関すること。 （４）　教職員及び児童生徒の保健、安全並びに厚生に関すること。 （５）　学校図書館に関すること。 （６）　教育の調査及び統計に関すること。 （７）　学校安全に関すること。 （８）　教育研究所に関すること。 （９）　外国籍児童生徒の教育に関すること。 (10)　児童生徒の就学援助に関すること。 (11)　ＰＴＡに関すること。 (12)　その他学校教育に関すること。
学校給食センター	（１）　学校の給食指導に関すること。 （２）　学校給食の調理及び配送に関すること。 （３）　学校給食センターの管理及び運営に関すること。 （４）　給食費の経理に関すること。 （５）　給食物資の発注及び受入に関すること。 （６）　運営委員会に関すること。 （７）　学校給食業務の委託に関すること。 （８）　その他学校給食に関すること。
教育研究所	（１）　教育に関する各種の研究及び調査に関すること。 （２）　教育関係職員の研修に関すること。 （３）　スマイリングルーム及び心の電話相談室の運営 （４）　教育の情報化に関すること。 （５）　教育に関する図書及び教育情報の収集及び整備に関すること。 （６）　機関誌、紀要、所報等の編集及び出版に関すること。 （７）　その他教育上必要と思われる事業に関すること。

令和２年度は、「第２期可児市教育振興基本計画」に掲げた19施策のうち、「令和２年度可児市教育委員会の方針と重点」において重点的に取り組むと掲げた項目の実施状況や成果等について、その達成状況を点検・評価しました。

点検・評価の流れは次のとおりです。

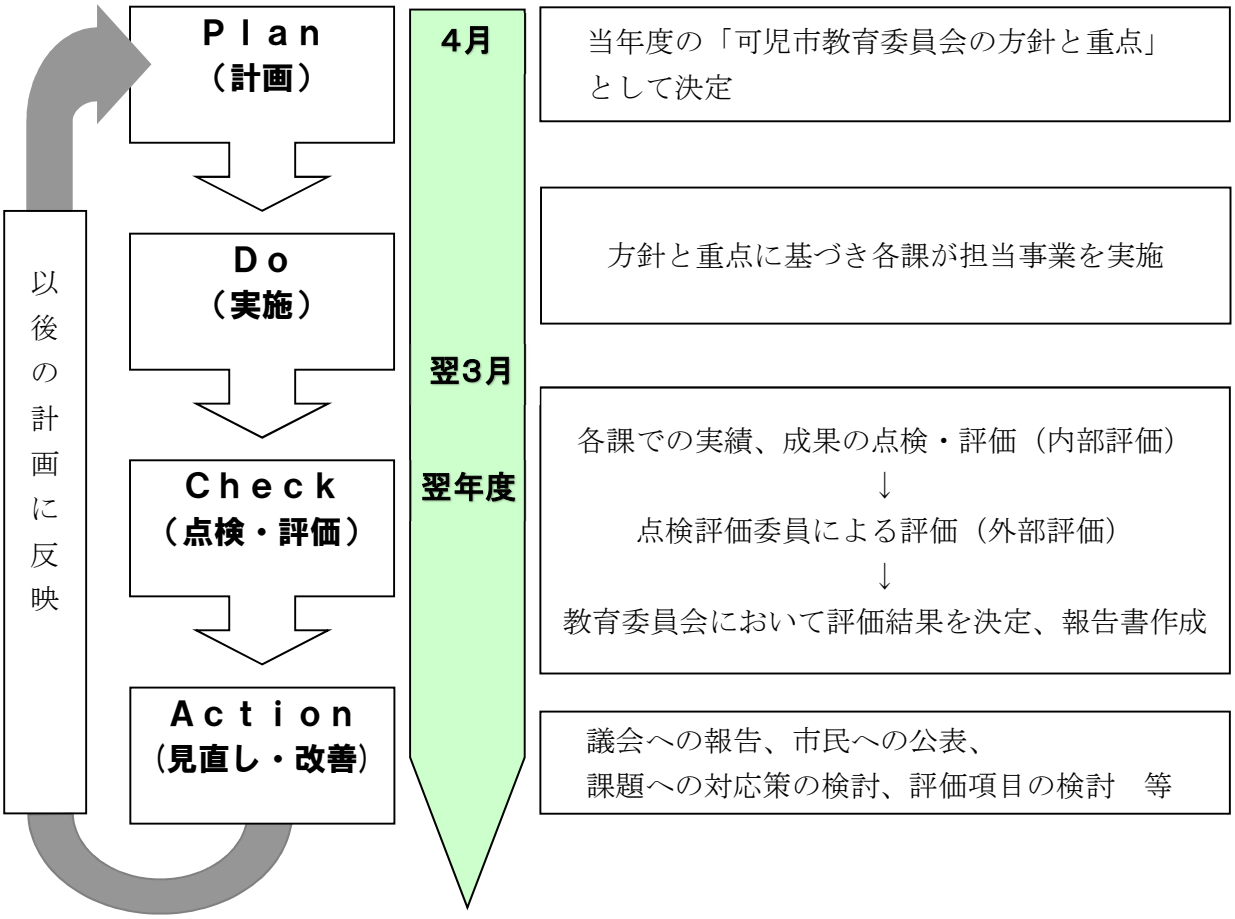

点検・評価は、重点項目ごとに『点検評価シート』を作成して行いました。（様式について詳しくは７ページをご覧ください。）「施策の実施状況及び成果」、「施策の課題」、「今後の方針」の各項目により事業の点検を行なったうえ、ＡからＤまでの総合判定をしています。

ＡからＤまでの判定基準は次のとおりです。

Ａ：順調に達成……年度当初に設定した重点項目について、すべて実施することができたものです。

Ｂ：おおむね順調に達成…年度当初に設定した重点項目について、おおむね実施することができたものです。

Ｃ：一部未達成……年度当初に設定した重点項目について、取り組みましたが一部内容を達成することができなかったものです。

Ｄ：達成していない……重点項目に対する事業実施に着手できなかったものです。（事業の廃止を含みます。）

各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として、「第２期可児市教育振興基本計画」において「目標指標」と「参考指標」を設定しています。施策の達成状況は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その進捗状況の参考として、具体的に数値を計ることができる取り組みについては、「目標指標」として基本計画の最終年である令和５年度の目標値、現状値及び計画策定時の値を記載しました。

目標が設定しにくい施策や現状値を参考として推移を見守る必要がある取り組みについては、「参考指標」として現状値及び計画策定時の値を記載しました。

今後も、点検・評価を毎年度繰り返し実施することで、点検・評価の方法や公表の仕方にも工夫を凝らし、市民の皆さまに分かりやすいものとなるよう努めてまいります。

【様式について】

点検評価シートの項目ごとの記載内容は、次のとおりです。

（担当課の施策の量によって、点検評価シートが２ページに亘る場合があります。）

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート		担当課	
基本目標名			
施策名（目的）			
令和2年度の重点（手　段）	教育委員会の方針と重点に記載した内容です。		
施　策　の　実　施　状　況　及　び　成　果			
重点施策の実施状況とその成果についての記載です。			
目　標　指　標　・　参　考　指　標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり （各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）			
【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
「笑顔の学校」づくり（第２期可児市教育振興基本計画）における目標指標・参考指標の当該年度の状況です。			
【参　考　指　標】内　容 （数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－
施　策　の　課　題			
施策の課題およびそれに対する方針です。 「施策の課題」において付された番号と対応して、「今後の方針」が記載されています。 ※そのため番号の重複あり。			
今　後　の　方　針			
評　価		A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない	

教育に関する事務の執行状況について

重点22項目の判定結果は、Ａ判定10件、Ｂ判定10件、Ｃ判定２件で、Ｄ判定となった項目はありません。令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業が生じましたが、６ページの判断基準に基づき評価しました。そのため、例年と比べＢ判定及びＣ判定が多くなっています。

令和２年度の事業については、おおむね順調に達成することができたといえますが、コロナ禍における事業実施については、今後もまん延状況に注視しながら事業の見直しや代替措置等の検討が引き続き必要となります。Ａ判定項目も含めて、各項目の「今後の方針」を踏まえた事業推進・改善に役立てていきます。

基本目標ごとの評価は次のとおりです。

各施策の点検評価の詳細は、13 ページ以降に掲載しています。

【基本目標Ⅰ】「生きる力」の基礎の育成

施策名		担当課	頁	評価
1	幼児教育との接続強化	学校教育課	13	B
2	確かな学力の向上	学校教育課	14	B
3	心の教育の推進	学校教育課	15	B
4	ふるさと教育の推進	学校教育課	16	B
5	体力の向上と健康の保持増進	学校教育課	17	B
6	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進	学校給食センター	18, 19	A

【基本目標Ⅱ】未来社会を切り拓くための資質・能力の育成

施策名		担当課	頁	評価
1	コミュニケーション能力の向上	学校教育課	20	B
2	国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進	学校教育課	21	A
3	キャリア教育の推進	学校教育課	22	B
4	ＩＣＴ活用の推進	教育総務課 学校教育課	23 24	A A
5	総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進	学校教育課	25	C

【基本目標Ⅲ】学びを支援する環境の整備・充実

施策名		担当課	頁	評価
1	教職員の資質及び指導力の向上	学校教育課	26	B
2	教職員の働きやすい環境づくり	教育総務課 学校教育課	27 28	C A
3	学校施設環境の整備、管理	教育総務課	29, 30	A
4	一人一人に寄り添った支援の充実	学校教育課	31	B
5	いじめの未然防止と早期対応の充実	教育総務課 学校教育課	32 33	A A
6	社会全体での子どもの見守り、成長支援	学校教育課	34	A

【全体の推進体制】

施策名		担当課	頁	評価
1	適正な教育委員会の運営	教育総務課	35	B
2	効果的・効率的な教育行政の推進	教育総務課	36	A

令和2年度教育委員会の施策ごとの重点項目

施策の名称 【教育振興基本計画の施策番号】	令和２年度に重点的に取り組む内容
幼児教育との接続強化 （Ⅰ－１）	・幼保小連携推進会議及び幼保小中連携講座を開催し、連携を密にして情報共有を図る。
確かな学力の向上 （Ⅰ－２）	・全小中学校において、授業改善のための校内研修を進める。ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの研修や、学校所員会での協働学習に関する研究なども実施する。
心の教育の推進（Ⅰ－３）	・人権週間に行う「ひびきあいの日」を中心に、よいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。 ・「いのちの授業」を実施し、出生までの生い立ちを知ることで、命の尊さや他者への思いやりを実感し、豊かな心を育む。
ふるさと教育の推進 （Ⅰ－４）	・可児市の歴史や文化について学び、ふるさとへの誇りや愛着を育む。
体力の向上と健康の保持推進（Ⅰ－５）	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査から児童生徒の運動能力を把握し、体育の授業を中核としながら、休み時間や部活動等を通じて、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力の向上を図る指導に努める。
安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進 （Ⅰ－６）	・献立作成委員会を開催し、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供する。 ・「可児市学校給食衛生管理マニュアル」及び国の学校給食衛生管理基準等に基づいた適切な衛生管理に努め、食中毒の発生を防止する。 ・「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」及び国や県の指導事項等に基づいた適切な衛生管理に努め、異物混入防止の徹底及び混入時の迅速で適正な対応を図る。 ・「可児市学校給食事務取扱いマニュアル」及び「可児市債権管理マニュアル」等に基づいた適正な学校給食費の徴収を進める。 ・食材費の高騰に対応し、児童生徒に質の高い給食が提供できるよう給食費改定を検討する。 ・給食用物資購入選定委員会を開催し、安価で良質な食材を購入する。 ・食材及び完成食品（完成給食）の放射能検査や細菌検査を実施し、安全性を検証する。 ・地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。 ・食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、学校給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を実施する。 ・献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携と情報共有を図り、安心・安全な食物アレルギー対応を進める。 ・給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の一層の推進を図る。 ・試食会などを通じて、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどについて啓発する。

	・献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。
コミュニケーション能力の向上（Ⅱ-１）	・ココロとカラダワークショップを実施するなど、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、伝えあうことの楽しさを実感させる取り組みを行う。
国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進（Ⅱ-２）	・ＡＬＴやかにっこ英語サポーターを有効に活用し、小学校英語教育を充実させる。 ・ばら教室ＫＡＮＩによる日本語初期指導体制を充実させる。
キャリア教育の推進（Ⅱ-３）	・様々な体験活動を通し、自分らしい生き方を実現できる能力を育成する。
ＩＣＴ活用の推進（Ⅱ－４）	・小・中学校情報通信ネットワーク整備工事を実施する。 ・大型提示装置を導入する。 ・ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末の導入を検討し、授業への活用方法の研究を進める。
総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進（Ⅱ-５）	・市内小中３校を「笑顔の学校公表会公表校」に指定し、各校の実践を２年目に公表することで、市内の教員の教育活動の参考とする。
教職員の資質及び指導力の向上（Ⅲ-１）	・夏季休業中を中心に、特別支援教育、コミュニケーション能力の育成、教科指導など、より専門性を高めるための講座を実施する。
教職員の働きやすい環境づくり（Ⅲ－２）	・変形労働時間制の検討 ・ＩＣＴの活用により業務効率化を図り、長時間勤務の削減を目指す。
学校施設環境の整備・管理（Ⅲ－３）	・蘇南中学校の賃貸借校舎を建設する。 ・蘇南中学校校舎大規模改造工事を実施する。 ・東明小学校屋内運動場屋根等改修工事を実施する。 ・今渡南小学校校舎屋根防水工事を実施する。 ・西可児中学校給水設備改修工事を実施する。 ・第２ばら教室ＫＡＮＩと教室増対応による空調設備設置工事を実施し、特別教室の空調整備について検討する。 ・学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務委託、備品購入等を確実に実施する。 ・各校における児童生徒数の確実な推計と必要な場合の対策をとる。 ・学校規模適正化の検討（兼山小学校の複式学級への対応）を行う。 ・学校給食センター包括委託事業の運営を支援する。 ・小学校賃借駐車場の見直し等を行う。
・一人一人に寄り添った支援の充実（Ⅲ-４）	・特別な支援を必要とする子どもの実態を把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、支援に生かす。 ・困り感をもつ児童生徒によりよい支援を行っていくために、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校のセンター的機能を活用した研修などを実施し、教育の資質向上を図る。

いじめの未然防止と早期対応の充実（Ⅲ－５）	・いじめ重大事態調査委員会を設置する。 ・スクールカウンセラーやスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーの派遣等により、いじめの未然防止や早期発見ができる学校づくりに努める。
社会全体での子どもの見守り、成長支援（Ⅲ-６）	・地域の方々に学校運営のサポートを連携してもらえる教育環境づくりを進める。
適正な教育委員会の運営（全体の推進体制－１）	・総合教育会議を必要に応じて開催する。 ・教育委員会会議（毎月１回と臨時)、教育政策会議（必要の都度）を開催する。 ・教育委員の学校訪問を実施する。 ・教育委員の先進地視察を実施する。 ・教育委員の地教連等への研修参加を支援する。
効果的・効率的な教育行政の推進（全体の推進体制－２）	・教育振興基本計画の運用管理を行う。 ・市教委事務局、市長部局との連携（特にキッズクラブ）による事務事業の推進 ・教育委員会事務の点検・評価を実施する。 ・教育委員会表彰を実施する。 ・総合教育会議、教育委員会会議の会議録を市のＨＰで公表する。 ・教育委員会後援事務を確実に実施する。 ・企業版ふるさと納税の活用を検討する。

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅰ　「生きる力」の基礎の育成
施策名（目的）	1　幼児教育との接続強化
令和2年度の重点（手　段）	・幼保小連携推進会議（※1）及び幼保小中連携講座（※2）を開催し、連携を密にして情報共有を図る。

施策の実施状況及び成果

・幼保小連携協議会（※3）、幼保小連携推進会議及び幼保小中連携講座は、新型コロナウイルス感染症のまん延により中止したが、資料を配布して共通理解を図った。また、園や小学校にアンケートを実施し、幼保小連携に関わる活動について、コロナ禍で変更したり工夫したりした活動や、子どもの実態等を把握した。

・幼稚園、保育園を訪問し、年長児、年中児の様子を参観して、園と小学校の連携を図った。

・幼稚園・保育園において園児の活動を参観し、また指導援助の方法や園児の様子などを協議する園内研究会（瀬田幼稚園3回、市立各保育園4回）に参加し、発達段階におけるそれぞれの特性に応じ、遊びを通した総合的な指導のあり方について指導・助言した。

・就学前1年間の見通しや小学校の一日の流れなどを掲載した「可児市就学案内リーフレット」を作成し、年長児保護者に配布した。小学校生活における疑問に対する答えや、入学までにできるようになるとよいことを掲載し、小学校生活へ円滑につないでいけるように周知した。

・個別の就学相談や学校見学、就学説明会を実施し、就学に関して心配をかかえる保護者や園児に対応した。学校見学では、就学先の小学校の担当者にも懇談に参加してもらい、就学児の実態や保護者の考えを共有した。

・こども課と連携し、可児市版接続期カリキュラム（※4）とマニュアル「できるといいね」（※5）を、幼児期から児童期（低学年）にかけての教育における「三つの自立（学びの自立、生活上の自立、精神的な自立）」や、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（※6）に対応するよう、再改定した。

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
各小学校における幼保小連携推進会議に参加する幼保育園、幼児施設の合計数（のべ数）	70	－（中止）	75
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	**計画策定時※（令和元年度）**	**現状値（令和2年度）**	－

施策の課題

①コロナ禍における幼保小連携協議会や園と小学校との交流活動の在り方について、検討する必要がある。

②小学校の学習指導要領の内容を考慮し、小学校1年生の「スタートカリキュラム」（※7）の見直しが必要である。

今後の方針

①幼保小連携協議会について、参観の仕方や規模を考慮しながら開催し、幼保小の連携を図る。
①幼保小の子どもたちの交流活動が限られるため、他校（園）の交流活動の様子を紹介し、活動内容の工夫を促す。
①園や学校、互いの研究会や幼保小中連携講座への参加を働きかけ、交流の場を提供する。

②園での指導が小学校につながるように、改定された可児市版接続期カリキュラムを小学校に伝達する。さらに学習指導要領、感染症対策を考慮したスタートカリキュラムとなるよう幼保小連携協議会で協議し、各小学校ごとで見直しを行う。

B	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅰ　「生きる力」の基礎の育成
施策名（目的）	2　確かな学力の向上
令和2年度の重点（手　段）	・全小中学校において、授業改善のための校内研修を進める。ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの研修や、学校所員会（※8）での協働学習に関する研究なども実施する。

施策の実施状況及び成果

・学校所員会では、愛知文教大学非常勤講師（学びの共同体研究会スーパーバイザー）を助言者とし、ユニバーサルデザインの視点にたった指導方法や協働学習の在り方について研修した。
・学校所員は、学校所員会で研修した内容を各学校で広めたり、授業実践を行ったりした。
・新型コロナウイルス感染症対策のため三密を避けることが要請される中、日常的に『協働して探究する学び』をどう進めていくかについて、悩みながらの実践となった。
・密を避けながらも、子どもたちがお互いの考えを擦り合わせながら学習をしていくために、教師が「聴く」「つなぐ」「もどす」を率先して行い、「かかわり」を生み出せるよう努めた。このことにより、子どもたちは「つながる学び」「聴き合う学び」のよさを実感して、学習することへとつながった。

小学校における協働学習

中学校における協働学習

ユニバーサルデザインの視点に立った教室の前面掲示

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
【参　考　指　標】内　容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－
全国学力・学習状況調査における市平均と全国平均との比較	やや下回る	－（中止）	

施策の課題

①コロナ禍における、密を避けながらの協働学習の在り方について引き続き検討が必要である。

②中央教育審議会から提示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現にむけて検討が必要である。

今後の方針

①児童生徒の主体的な協働学習を実現するために、引き続き指導者の助言を得ながら、感染症対策も考慮した最適な指導方法や活動形態を探っていく。

②「指導の個別化」や「学習の個性化」を意識した「個に応じた指導」の在り方について、学校所員会で研修を行い各学校に広めることで、全国学力・学習状況調査の市平均値の向上を図る。

評　価	B	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート	担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅰ　「生きる力」の基礎の育成
施策名（目的）	3　心の教育の推進
令和2年度の重点（手　段）	・人権週間に行う「ひびきあいの日」を中心に、よいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。 ・「いのちの授業」を実施し、出生までの生い立ちを知ることで、命の尊さや他者への思いやりを実感し、豊かな心を育む。

施策の実施状況及び成果

◆ひびきあいの日

・週に1回、定期的に各学級でペアによる遊びやSST（※9）を継続して行った。その結果、仲間のよさに気づいたり、知らなかった仲間の側面を認識したりするなど、温かい人間関係を築くことへつながる活動となった。
（SSTの活動例：「自分も大切　相手も大切」「こんな時、どんな気持ち？」）

・委員会活動等で、児童生徒が主体となり、温かい人間関係づくりにつながる活動を企画し取り組みを行った。
（活動例：生活委員や6年生愛校当番によるあいさつ運動や廊下歩行キャンペーン。児童委員による通学班などでの良い姿の紹介や全校よいこと見つけの実施。コロナ終息に向けた「折り鶴に願いを込めて」の取り組み等）

◆いのちの授業

・助産師を講師に招いた「いのちの授業」を行い（6月は中止。11月は東明小学校6年生で実施。）、命の誕生やお腹の中の赤ちゃんの様子を学んだ。

ペア遊び

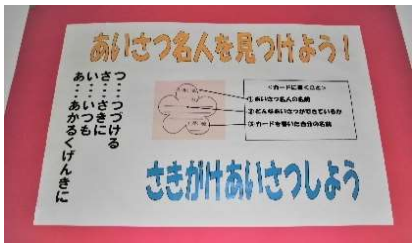

委員会活動

いのちの授業（東明小）

目標指標・参考指標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり

（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
「自分にはよいところがある」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	79.40%	－（中止）	80%
【参　考　指　標】内　容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	**計画策定時※（令和元年度）**	**現状値（令和2年度）**	**－**

施策の課題

①人権週間においては児童生徒の意識が高まっているが、より一層日ごろから人とのつながりを感じ、人権について意識できるよう取り組む必要がある。

②「いのちの授業」は、これまでの流れを活かして、多くの児童生徒が学習できるよう継続して実施する必要がある。

今後の方針

①人権週間だけでなく日常から継続的によいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。

②「いのちの授業」の内容について、多くの児童生徒や保護者に周知できるよう、学校からの通信やWEBサイトなどで発信する。講義の内容を別室で視聴するなど、多くの児童生徒が参加できる方法を検討し、実践する。

評　価	B	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅰ　「生きる力」の基礎の育成
施策名（目的）	4　ふるさと教育の推進
令和2年度の重点（手　段）	・可児市の歴史や文化について学び、ふるさとへの誇りや愛着を育む。

施策の実施状況及び成果

・例年、荒川豊蔵資料館、郷土歴史館、川合考古資料館などの施設を活用し、専門の方からの説明を聞きながら本物に触れたり、体験したりする学習を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のまん延状況を考慮し、中止した。

・「美濃桃山陶の聖地」である可児市を深く知るため、例年、お茶講習会を通じて茶道の本質（相手を思いやる心）を学んでいるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のまん延状況を考慮し、規模を縮小して実施した。市内5校、のべ620名の児童生徒が茶道体験に参加し、美濃桃山陶の歴史や、相手を思いやる茶道の心を学んだ。

・地域の方を指導員として迎え、校区の自然や歴史を学ぶ学習を総合的な学習の時間を中心に実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のまん延状況に注視しながら、各学校の実態に合わせて規模を縮小して行われた。

茶道体験（東明小）

地域の方から学ぶ授業（帷子小）

目標指標・参考指標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり

（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	76.50%	－（中止）	80%
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－

施策の課題

①ふるさとを誇りに思う体験学習の系統性や深化を図るために、他の教育活動とより深く関連付ける必要がある。

②地域の方とのふれあいや学びが、ふるさとに対する憧れや誇りにつながるため、地域の方との交流を進める必要がある。

今後の方針

①教科の授業、特別活動（諸行事を含む）で、美濃桃山陶等の地域教材を活かした学習を進める。
①副読本「可児のじまんとほこり」の活用を進め、郷土歴史館や川合考古資料館、市内の歴史文化遺産への関心を高められるようにする。

②地域の方を講師に迎えたふるさと教育を進める。

評価	B	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅰ　「生きる力」の基礎の育成
施策名（目的）	5　体力の向上と健康の保持増進
令和2年度の重点（手　段）	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査から児童生徒の運動能力を把握し、体育の授業を中核としながら、休み時間や部活動等を通じて、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力の向上を図る指導に努める。

施策の実施状況及び成果

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツテスト）は年度当初の休校と新型コロナウイルス感染症のまん延により中止となった。
・県教育委員会が毎年主催して行う「チャレンジスポーツinぎふ」（参加を希望する学校が8の字縄跳びやチームジャンプ等、8種目の中から種目を選択・登録し、結果をホームページに入力するもの）に広見小学校が取り組んだ。
　毎年多くの小学校が取り組むが令和2年度はコロナ禍のため、参加校が広見小学校のみで、感染症対策をしながら8の字縄跳びとボールパスラリーに取り組み、8チームが上位に入賞した。

・国や県の部活動改革のガイドラインを受け、「可児市中学生期のスポーツ・文化活動指針」を策定した。同時に地域クラブ活動の令和5年度本格実施を目指し、関係諸機関との連携、協力を行うために、「可児市ジュニアスポーツ・文化活動振興会議準備会」を設置した。
　これらによって、より多くの機会を創出し、多様なニーズに対応した活動ができるよう、市内中学校の部活動を持続可能なものにするとともに、地域、学校、競技種目に応じた多様な形での実施環境の構築を進める準備を行った。

「8の字縄跳び」に挑戦　（広見小）

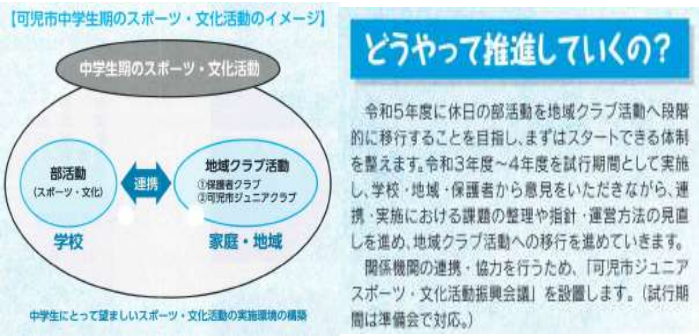

（「スポーツ・文化活動指針」の配付チラシ）

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
【参　考　指　標】内　容 （数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（平成30年度）	現状値（令和2年度）	－
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、到達目標値に達した児童生徒の割合	74.50%	－（中止）	

施策の課題

①感染症対策や熱中症対策をとり、安全面に配慮しながら体力・運動能力の向上に取り組む必要がある。

②地域クラブ活動への移行に向けて関係諸機関、学校、地域と連携していく必要がある。

今後の方針

①新型コロナウイルス感染症対策に応じたスポーツテスト実施の際の留意点を周知し、実施時期、実施種目、実施場所・方法等について検討し、柔軟な対応をとる。
①体育の授業、休み時間、部活動等の運動時の感染症対策について、状況の変化に応じた対応を進め、個々の体力づくりや運動能力の向上に取り組む場や方法を工夫する。

②「可児市中学生期のスポーツ・文化活動指針」を学校、地域、保護者へ周知し、理解・協力を求めるとともに、課題や問題点の整理、支援体制の整備、運営体制の検討等を進める。

評　価	B	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校給食センター

基本目標名	Ⅰ　「生きる力」の基礎の育成
施策名(目的)	6　安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進
令和2年度の重点 (手　段)	**◆安全で栄養バランスがとれたおいしい学校給食の提供** ・献立作成委員会を開催し、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供する。 ・「可児市学校給食衛生管理マニュアル」及び国の学校給食衛生管理基準等に基づいた適切な衛生管理に努め、食中毒の発生を防止する。 ・「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」及び国や県の指導事項等に基づいた適切な衛生管理に努め、異物混入防止の徹底及び混入時の迅速で適正な対応を図る。 ・「可児市学校給食事務取扱いマニュアル」及び「可児市債権管理マニュアル」等に基づいた適正な学校給食費の徴収を進める。 **◆安全な食材確保と地産地消の推進** ・食材費の高騰に対応し、児童生徒に質の高い給食が提供できるよう給食費改定を検討する。 ・給食用物資購入選定委員会を開催し、安価で良質な食材を購入する。 ・食材及び完成食品(完成給食)の放射能検査や細菌検査を実施し、安全性を検証する。 ・地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。 **◆学校における食育の推進** ・食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、学校給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を実施する。 ・献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携と情報共有を図り、安心・安全な食物アレルギー対応を進める。 ・給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の一層の推進を図る。 **◆家庭における食育の推進** ・試食会などを通じて、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどについて啓発する。 ・献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。

施　策　の　実　施　状　況　及　び　成　果

◆安全で栄養バランスがとれたおいしい学校給食の提供

・新型コロナウイルス感染症のまん延により学校給食の提供が6月からとなった。また、調理、運搬、配膳、施設・器具管理等についてはPFI(※10)から民間業者への包括委託に変わったが、大きな混乱もなく適切な給食提供を行った。

・献立作成委員会を12回開催した。ただし、新型コロナウイルス感染症のまん延により、4回(6～9月分)は事務局一任、8回(10～5月分)は書面評決により行った。

・異物混入事案については「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」及び国や県の指導事項等に基づき、迅速かつ適切に対応した。

・令和3年度から給食費の徴収を学校に替わり給食センターで行うこととした。これに伴い、保護者への周知や口座振替手続の案内、収納システムへの入力等移行に必要な準備作業を行った。

・小中学校の給食担当教諭、学校事務職員、校長、教頭と連携し、給食費の適正な収納に努めた。特に現年度の未納を増やさないよう留意した。前年度との比較では、令和元年度末現年度滞納額は2,742,910円、収納率99.35%であり、前年度比842,864円の減、収納率0.18%増加となった。

・長期滞納者に対し「支払督促(※11)の申立」4件、計288,897円を御嵩簡易裁判所に行った。

年度	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
令和2年度	407,566,374	405,666,328	0	1,900,046	99.53%
過年度分滞納	11,830,281	2,906,340	271,183	8,652,758	24.57%
合　　計	419,396,655	408,572,668	271,183	10,552,804	97.42%

◆安全な食材確保と地産地消の推進

・食材費の価格の変動に対応しながら安全でおいしい給食を継続して提供するため、令和3年度からの給食費を一食あたり小学生は290円、中学生は320円と改定した。ただし、令和3年度に限ってはこども医療費から財源が充当されることとなり、保護者負担額は改定前の令和2年度と同額(一食あたり小学生260円、中学生は290円)に据え置かれることとなった。

・給食用物資購入選定委員会を11回開催した。ただし新型コロナウイルス感染症のまん延により全て事務局一任で行った。

・放射能汚染の安全性を検証するため、食品66品目と完成食9食分の放射性物質検査を実施し、すべて安全基準内(100ベクレル/kg)であることを確認の上、調理した。また、食品99品目について一般細菌、大腸菌等の細菌検査を実施し、全て安全であることを確認の上、調理した。

・安全安心な食材の確保と地産地消を推進するため、可児市産を含む県内農産物の使用と品目の追加に努めた。
　総使用量に占める県内産の割合は20.8%、県内産に占める可児市産の割合は17.6%、総使用量に占める可児市産の割合は3.7%であった。

◆学校における食育の推進

・食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、食育指導を小中学校計136学級で実施したが、新型コロナウイルス感染症のまん延により前年度比6割程度の実施となった。

・保護者や学校関係者と共通の理解、連携のもと、食物アレルギーのある児童生徒の保護者に栄養成分配合表等給食に関する資料を送付し、食物アレルギーへの対応を図った。

◆家庭における食育の推進

・食に関する情報提供として、献立表、給食だよりを毎月作成し全小中学校を通じて配布した。あわせて、市のWEBサイトに関連情報を掲載し、周知に努めた。

目 標 指 標 ・ 参 考 指 標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり （各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）			
【目 標 指 標】内 容	計画策定時※ （平成30年度）	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和5年度）
食に関する指導の実施率（小中学校での食に関する指導の実施クラス数／全クラス数）	93.30%	53.30%	100%
【参 考 指 標】内 容 （数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※ （令和元年度）	現状値 （令和2年度）	－

施 策 の 課 題

①学校給食費の適切な徴収
・令和3年度から学校給食センターで給食費を徴収することとなるため、これまで以上に保護者へのきめ細かな対応に努め、徴収率の向上を図る必要がある。

②施設設備や調理機器等の計画的な更新
・設備や調理機器の老朽化が進む中、計画的な更新が必要である。

③給食残渣等の減少
・調理時にでる調理くずや給食時の食べ残し、気象警報等による急な食数異動に伴う食材等の廃棄を減らす方策を講じる必要がある。

今 後 の 方 針

①学校給食費の適切な徴収
・小中学校と連携して、新入学時や転入時に口座振替による納付を促す。また、滞納時には児童手当からの充当ができるよう保護者の同意を得るよう努める。
・児童手当からの充当や弁護士を通じた法的措置を適切に行っていく。

②施設設備や調理機器等の計画的な更新
・「可児市学校給食センター個別施設計画」に基づき計画的に設備、機器の更新を行う。
・緊急対応が可能となる予算措置を講じる。

③給食残渣等の減少
・調理くずを堆肥として、食べ残しを飼料として再利用する取り組みを引き続き行う。
・特に多い野菜の食べ残しを減らすために、重点項目として「野菜に重点をおいた食に関する指導」を栄養教諭が各学校において行う。
・気象警報等に伴い給食を中止した場合、日持ちする食材や加工品等について、献立の変更による利用などの可能性を探る。

評 価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅱ　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名（目的）	1　コミュニケーション能力の向上
令和2年度の重点（手　段）	・ココロとカラダワークショップ（※12）を実施するなど、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、伝えあうことの楽しさを実感させる取り組みを行う。

施　策　の　実　施　状　況　及　び　成　果

・文化創造センターalaの協力のもと、学校やスマイリングルーム（※13）に表現運動やレクリエーション活動の専門家を派遣し、児童生徒が楽しみながらコミュニケーション能力を育成することができるようワークショップ（ココロとカラダワークショップ）を計画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校で対面で行うワークショップは全面的に中止した。

・スマイリングルームにおいては、年間6回のワークショップをリモートで実施し、通室児童生徒が互いにコミュニケーションを取り、表現する楽しさを学んだ。

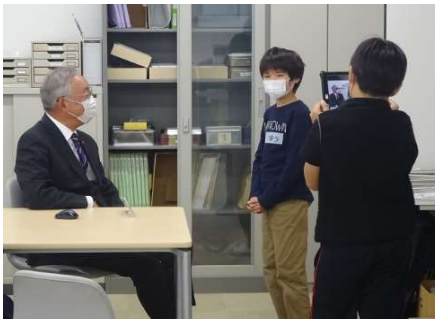

スマイリングルームでのワークショップ（リモートによる活動）

目　標　指　標　・　参　考　指　標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（平成30年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
ココロとカラダワークショップを体験した児童生徒の満足度（アンケート調査による「とても楽しかった」、「楽しかった」の合計）	95.00%	－（中止）	90%以上
【参　考　指　標】内　容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－

施　策　の　課　題

①多くの児童生徒が楽しく参加することができる取り組みだが、身体接触や大きな声でコミュニケーションを取る場面が多くあることから、感染症対策が取りづらいため、対面での活動以外の実施について検討する必要がある。

今　後　の　方　針

①満足度が高く、表現力を養うことにつながる取り組みであるため、感染状況に注視しながら可能な範囲で、活動を工夫して実施していく。また、感染状況に応じて、リモートによる実施や実施時期、実施回数の変更を検討する。

評　価	B	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅱ　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名（目的）	2　国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進
令和2年度の重点（手　段）	・ALTやかにっこ英語サポーターを有効に活用し、小学校英語教育を充実させる。 ・ばら教室KANI（※14）による日本語初期指導体制を充実させる。

施策の実施状況及び成果

◆小学校英語教育の充実

・各校の規模（児童生徒数）を基に、ALT（全5名）による授業を年間約20～120日実施した。
・かにっこ英語サポーターによる小学校（春里・南帷子小学校を除く。）への授業支援を、5校（9校中）・71学級（全140学級中）に対し各学級ごとに年間約4～8時間実施した。
・かにっこ英語サポーターによる教材作成を行い、英語ドリルは7校（全11校中）に、英語かるた、えいご通信、学習指導案、絵カード等の学習教材は全小学校に配付した。

◆日本語初期指導体制の充実

・日本語初期指導が必要な外国籍児童生徒の増加に伴い、「ばら教室KANI」の待機児童生徒の抜本的解消を図るために、新たな指導の場の設置準備を進めた。学校や保護者の理解、協力を得ながら、令和2年8月に「第2ばら教室KANI」を広陵中学校に開室し、待機児童生徒の解消につなげた。
　これにより、日本語初期指導のできる場が拡充され、習熟度に合わせた日本語指導がより可能となったことから、外国籍児童生徒の学習環境の一層の充実が図られた。

かにっこ英語サポーターによる授業支援

第2ばら教室KANI開室式（広陵中）

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（平成30年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
「英語が好き」と回答した児童の割合（英語アンケート）	71.10%	68%	75%
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	**計画策定時※（令和元年度）**	**現状値（令和2年度）**	**－**

施策の課題

①各学級担任による英語指導力をより向上させる必要がある。

②日本語の初期指導とともに、特別なニーズをもつ外国籍児童生徒への対応を充実させる必要がある。

今後の方針

①より分かりやすく活用しやすい指導案や教材の開発を進める。英語担当者会や、ALT・かにっこ英語サポーターの指導方法や授業支援を通して、各学級担任の資質向上に努める。

②新型コロナウイルス感染症の収束後に見込まれる、外国籍児童生徒の増加に対応できるよう教職員の研修を含め、準備する。

評価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート	担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅱ　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名（目的）	3　キャリア教育の推進
令和2年度の重点（手　段）	・様々な体験活動を通し、自分らしい生き方を実現できる能力を育成する。

施策の実施状況及び成果

・全中学校の2年生を対象とした職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症のまん延により中止したが、代替措置として一部の学校において、可児商工会議所の職員の講話やコミュニケーションスキルを高めるレクリエーションを実施した。生徒は大変意欲的に取り組み、将来に向けて多くを学んだ。

・令和2年度から、一人一人のキャリア形成と自己実現を支援するための記録として、「キャリアパスポート(※15)」を作成している。
　児童生徒自身が学習した内容を記録・保管し、小学校から高等学校まで引き継いで活用することで、将来の見通しや自己評価ができるようにしている。

キャリアパスポートの一例

外部講師による講話（蘇南中）

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	75.20%	－（中止）	80%
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	**計画策定時※（令和元年度）**	**現状値（令和2年度）**	**－**

施策の課題

①キャリアパスポートの作成については始まったばかりなので継続して活用していく必要があり、有効活用するためには、自己の変容を確かめられるよう、節目節目において学びや成長を振り返る活動を位置付けていく必要がある。

今後の方針

①キャリア教育を単発の行事で終わらせるのではなく、「生き方学習」として教育計画に確実に位置付け、年間を通じて継続して指導していく。

評価	B	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	教育総務課

基本目標名	Ⅱ　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名（目的）	4　ＩＣＴ活用の推進
令和2年度の重点（手　段）	・小・中学校情報通信ネットワーク整備工事を実施する。 ・大型提示装置を導入する。

施策の実施状況及び成果

◆小・中学校における情報通信ネットワークの整備

・国が目指す「GIGAスクール構想の実現」に向け、市内全小中学校のICT環境整備の一環として、高速大容量の通信ネットワーク整備（LANケーブル（Cat6A）の配管・配線、Wi-Fiアクセスポイントの整備）とタブレット端末の充電保管庫を設置する工事を7月中旬に契約し、令和3年3月中旬に完了した。

Wi-Fi アクセスポイント

タブレット端末充電保管庫

◆大型提示装置の導入

・学習効果向上を目指し、ICT教育に用いるための液晶モニターを、小学校にあっては普通教室に37台、特別支援教室に9台（ただし、令和3年度における普通教室へのプロジェクター導入設置に伴い、プロジェクターの設置完了後、普通教室に設置した当該モニターは特別支援教室にて活用する。）、中学校にあっては特別支援教室に18台設置した。

・ICT教育に用いるため、市内小中学校における普通教室へのプロジェクター導入設置（令和3年8～9月頃）に向け、利便性や機能について教育委員会事務局内や学校と検討し、12月に予算補正、2月に仮契約、3月に本契約を行った。

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
【参　考　指　標】内　容 （数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－

施策の課題

①大型提示装置については、今後児童生徒数の増減に伴う教室の増減に対してどのように対応するかを検討していく必要がある。

②小中学校の普通教室へのプロジェクター導入について、早期に導入・活用できるよう、事業を進める必要がある。

今後の方針

①今後の教室数の増減に対し、新規購入のほか移設することも含めて検討し、対応していく。

②市内小中学校の普通教室にプロジェクターを9月末までに設置できるよう、学校、納入業者と連携し、事業を進める。また、プロジェクター設置完了後は、先に購入したモニターを特別支援教室で使用できるよう、再配置等を行う。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅱ　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名（目的）	4　ＩＣＴ活用の推進
令和2年度の重点（手　段）	・GIGAスクール構想による1人1台端末の導入を検討し、授業への活用方法の研究を進める。

施策の実施状況及び成果

・タブレット端末の導入にあたっては、保証内容や学習教材の充実、活用のしやすさ、機能の充実、LAN環境の整備等について教育委員会事務局内で検討し、「ICTを効果的に活用した、主体的・対話的で深い学びのある授業」がいつでもできる教室となり得る端末を選定し、3月中旬までに全小中学校に配備した。

・ICT教育を通して、目指す子ども・目指す授業・目指す学校環境の実現に向けた具体的な目標等を盛り込んだ「可児市ICT教育に関する基本計画（令和2～5年度版）（※16）」を定め、各校へ伝達し、共有を図った。
・各校のICT教育担当者を対象とした研修会（ICT教育担当者会）を2回実施した。
・児童生徒用の「タブレット活用のルール」を作成した。
・小学校プログラミング教育用教材（m-Bot）による授業を、全ての小学校において年約1～10回実施した。
・各校においてICTに関する指導計画に基づき、継続的に指導している。

大型提示装置を活用した授業（帷子小）

m-Botを活用した授業（南帷子小）

目標指標・参考指標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり

（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（平成30年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
「授業にＩＣＴを活用している」と回答（４点満点換算）（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）	75.50%	80.30%	80%
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－

施策の課題

①一部の教員だけでなく、全教員が大きな差異なく「ICTを活用した、主体的・対話的で深い学びのある授業」をできるように支援する必要がある。

②ICT環境（安定した接続システム、プロジェクターなどの各機器の整備等）をさらに充実させ、コロナ禍や想定外の事態発生時において臨機応変な対応がとれるようにする必要がある。

今後の方針

①「可児市ICT教育に関する基本計画」を基に、各内容を確実に進めるとともに、市・各校において定期的・継続的な教員研修を進める。

②各課、各機関（県、業者）と随時連携を取ることで、タイムリーかつ効果的な対応をとれるようにする。

評価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅱ　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名（目的）	5　総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進
令和2年度の重点（手　段）	・市内小中3校を「笑顔の学校公表会公表校」に指定し、各校の実践を2年目に公表することで、市内の教員の教育活動の参考とする。

施策の実施状況及び成果

・今渡北小学校、中部中学校の2校において、「笑顔の学校公表会（可児市教育委員会が実践校として指定し、2年間の実践の成果を発表するもの）」を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を考慮し、令和3年度に延期した。

公表会は延期となったが、今渡北小学校では多文化共生を大切にし、自分の考えを伝える力の育成を目指して各指導部の取り組みを充実させた。中部中学校では「学びの共同体」の理論をもとに、生徒同士が関わり合いながら、主体的に学習を進める取り組みを研究会を通して追究した。

授業の様子（中部中）

授業の様子（今渡北小）

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり

（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	76.30%	－（中止）	
「学校に行くのが楽しいと思う」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	84.00%	－（中止）	

施策の課題

①公表校それぞれの特色を生かした「笑顔の学校」づくりに向けた取り組みについて、他校の教員は主体的に自校の教育活動に生かすための視点をもった受けとめ方をする必要がある。

②コロナ禍における公表会の開催方法について検討する必要がある。

今後の方針

①各校において、自校との相違点を踏まえ自校の教育活動を見直す機会と捉えて、自校に合った「笑顔の学校」に向けての取り組みを進めていく。

②広く公表会ができない場合も想定されるが、子どもたちや教員の笑顔輝く学校を目指して、それぞれの学校が強みを生かして取り組めるように継続していく。公表校に集合できない場合は、公表内容をオンデマンドで発信するなどの方法を検討する。

評価	C	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	1　教職員の資質及び指導力の向上
令和2年度の重点（手　段）	・夏季休業中を中心に、特別支援教育、コミュニケーション能力の育成、教科指導など、より専門性を高めるための講座を実施する。

施策の実施状況及び成果

・教育研究所が主催する夏季研修会（特別支援教育連続講座、コミュニケーション能力育成講座を含む）や学校でのオープン講座（他校教職員の参加が可能な研修）など、教職員を対象とした各種研修・講座は、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う夏季休業日の短縮により中止した。

・令和2年度から本格実施となるプログラミング教育に関する実践的な研修を実施し、小学校におけるプログラミング教育のより確かな実践につながった。（1回）

・ICT教育環境の整備に関わり、タブレット端末のアプリケーションに関する研修を実施した。令和3年度からの1人1台端末の導入に向けて準備を進めた。（1回）

・集合型の各種研修は開催できなかったものの、コロナ禍における学級経営の充実を目指して、各学校においてQ-U（※17）研修会を実施し、教職員が互いに学ぶ場を設けた。

・岐阜県総合教育センターの研修に自主的に参加できるように各学校に働きかけを行い、教職員が自分の課題に応じた研修に参加した。

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査）	95.50%	－（中止）	100%
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－

施策の課題

①働き方改革に関連して、夏季休業中の教職員の休暇確保がより重要になってきており、研修の内容や実施時期について見直しが必要である。

今後の方針

①「学びの個別最適化」の実践に向けて、ICTを活用した教育の充実に関する研修を推進するとともに、集合型の研修だけでなく、インターネット環境の整備を生かしWEBを活用した研修を実施するなど教職員の研修機会の確保に努める。

評価	B	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	教育総務課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	2　教職員の働きやすい環境づくり
令和2年度の重点（手　段）	・変形労働時間制の検討

施策の実施状況及び成果

・令和元年12月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正され、繁忙期に勤務時間を延ばし、代わりに夏休みなどの長期休業期間に休暇をまとめて取得する変形労働時間制度が設けられたため、教職員の働き方改革の一環として活用できないか検討した。
・メリット・デメリットはあるが前向きに検討を進めていく中、制度を活用するためには県における条例制定等が前提であることが判明した。岐阜県は継続して令和3年度においても検討することとなったため、県の動向に注視し、令和3年度以降に対応していく。

（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
【参　考　指　標】内　容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－

施策の課題

①県の条例制定の動向等を踏まえ検討する必要がある。

今後の方針

①法改正等に伴い、可児市立小中学校管理規則において時間外在校等時間の上限方針等の条文を追記してあるため、導入することとなった場合は、必要に応じ規則の見直しをしていく。

評　価	C	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	2　教職員の働きやすい環境づくり
令和2年度の重点（手　段）	・ICTの活用により業務効率化を図り、長時間勤務の削減を目指す。

施策の実施状況及び成果

・統合型校務支援システム（Te-comp@ss）を基にした事務処理を全小中学校において引き続き実施し、勤怠管理、名簿作成、児童生徒の出席簿チェック、通知表や指導要録の作成等、事務の効率化を図った。

・全学校間において使用可能な共有フォルダをより活用し、文書の様式や作成資料を共有することで事務量の軽減を図った。

・会議の中止や縮減、WEBや書面による会議開催とするなど、会議の在り方を見直し、出張や会議のスリム化を図った。
　円滑な事務処理や会議の精選により、児童生徒と触れ合う時間や教材研究の時間をより確保できるようになり、時間外勤務の削減にもつながった。

タブレット端末を活用した会議（今渡北小）

目標指標・参考指標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
【参　考　指　標】内　容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－
教職員の時間外勤務（月平均）	57時間55分	44時間42分	

施策の課題

①教職員の働き方改革（長時間勤務）に対する意識や行動をさらに向上させる必要がある。

今後の方針

①長時間勤務の常態化の解消を進めるために円滑な事務処理、会議の精選やICT機器の活用を推進する。
①各校の実践内容を共有し、効果的な取り組みを広め取り入れるように働きかける。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート	担当課	教育総務課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	3　学校施設環境の整備、管理
令和2年度の重点（手　段）	・蘇南中学校の賃貸借校舎を建設する。 ・蘇南中学校校舎大規模改造工事を実施する。 ・東明小学校屋内運動場屋根等改修工事を実施する。 ・今渡南小学校校舎屋根防水工事を実施する。 ・西可児中学校給水設備改修工事を実施する。 ・第2ばら教室KANI（※14）と教室増対応による空調設備設置工事を実施し、特別教室の空調整備について検討する。 ・学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務委託、備品購入等を確実に実施する。 ・各校における児童生徒数の確実な推計と必要な場合の対策をとる。 ・学校規模適正化の検討（兼山小学校の複式学級への対応）を行う。 ・学校給食センター包括委託事業の運営を支援する。 ・小学校賃借駐車場の見直し等を行う。

施　策　の　実　施　状　況　及　び　成　果

◆学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務

・蘇南中学校の賃貸借校舎の建設は、6月末に完了した。

賃貸借校舎

普通教室

賃貸借駐輪場

賃貸借屋外トイレ

小便器

大便器

・蘇南中学校校舎大規模改造工事（工期：令和2年6月～令和4年3月）の令和2年度に実施すべき工事分は、令和3年3月末に完了した。

北校舎外壁

理科室内装

普通教室内装

・東明小学校屋内運動場屋根等改修工事は、12月初旬に完了した。

屋内運動場屋根塗装

屋内運動場西側外壁塗装

・第2ばら教室KANIの開室に伴う空調設備設置工事は6月末に、今渡南小学校北校舎屋根防水改修工事は12月中旬に、西可児中学校給水設備改修工事は令和3年2月中旬に完了した。

空調設備設置（第2ばら教室KANI）

北校舎屋根防水（今渡南小）

給水設備改修（西可児中）

・特別教室の空調整備については、実施設計を令和3年2月末に完了した。また、工事費を3月補正で予算化した。

・各学校は毎月1回の安全点検に加え、学期ごとに詳細な安全点検を実施しており、各指摘箇所について修繕や撤去を実施した。

・必要な学校備品について各校に希望調査、ヒアリングを実施し、必要性や緊急度、学校全体での優先順位などを考慮したうえで購入した。

・平成25年に策定した「可児市学校規模適正化に関する基本方針」(※18)について、年月の経過とともに児童生徒数の推移に変化が生じたこと、小学校4～6年生において35人学級を令和3年度から順次推進する方針が県教育委員会から示されたこと等に伴い、基本的な考え方は踏襲しつつ、数値・推計や今後の進め方の見直しを行った。

・兼山小学校において、児童数の減少に伴い複式学級となる可能性が生じたため、在籍している児童及び今後就学が見込まれる子の保護者に対して説明会を開催し、考えられる今後の対応についての基本的な情報提供を行うとともに、保護者同士の話し合いや議論の場を持つことを促した。

・学校給食センターの運営がPFI(※10)から民間業者への包括委託となり、所管課が教育総務課から学校給食センターへ移ったことに伴い、施設設備の修繕の設計等を行ったり、対応について助言するなど必要に応じて支援した。

・旭小学校で賃借している駐車場について、地権者から売却の申し出があったため、必要性等について学校と協議し、購入した。

目 標 指 標 ・ 参 考 指 標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目 標 指 標】内 容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
学校における安全点検の実施回数	各校月１回	各校月１回	各校月１回
【参 考 指 標】内 容 （数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－

施 策 の 課 題

①学級編制の標準が現行の40人から35人に段階的に引き下げられることに伴い、一部の学校で普通教室が不足する可能性が生じ、これに対応する必要がある。

②兼山小学校の今後の対応について、保護者の意向を踏まえながら子どもたちにとってより良い教育環境という観点から一定の方向性を示す必要がある。

今 後 の 方 針

①普通教室が不足する可能性のある学校について、教育委員会事務局内、市長部局、学校と協議し、普通教室に転用可能な教室の改修や増築など状況に応じた対応を検討していく。

②兼山小学校に在籍する児童及び今後就学が見込まれる子の保護者に対して令和3年度にアンケート調査を実施し、保護者の意向を把握するとともに、保護者の考えを参考に今後の方針を検討する。

評 価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	4　一人一人に寄り添った支援の充実
令和2年度の重点（手　段）	・特別な支援を必要とする子どもの実態を把握し、個別の教育支援計画（※19）や個別の指導計画（※20）を作成し、支援に生かす。 ・困り感をもつ児童生徒によりよい支援を行っていくために、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校のセンター的機能を活用した研修などを実施し、教育の資質向上を図る。

施策の実施状況及び成果

・特別な支援を必要とする子どもの指導に関わって、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し、保護者と定期的に懇談をしながら一人一人のニーズに応じた途切れのない支援を提供している。

・「発達と教育の相談会」を5月から3月にかけて月1回、合計9回（5月・6月は中止）実施し、延べ14件の相談があった。

・民間の療法士にご協力頂き、小中学校への療法士訪問を月2～4校、計28回実施した。
　現場の教員が、言語や運動機能といった専門分野からの具体的な支援方法に関する指導を受け、学んだ。

・よりよい支援を行っていくための研修として、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校のセンター的機能を活用した研修を計画したが、新型コロナウイルス感染性のまん延により、中止した。

・学級の実態に応じたQ-U（※17）研修を各校で実施し、教員の指導力向上につなげた。

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
Ｑ－Ｕ、ＮＲＴ（※21）検査における三次支援（※22）が必要な児童生徒の割合	6.3%	6.10%	6.0%
【参　考　指　標】内　容 （数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	**計画策定時※（平成30年度）**	**現状値（令和2年度）**	**－**
不登校児童の出現率（小学生）	0.58%	1.12%	
不登校生徒の出現率（中学生）	3.85%	4.73%	
スマイリングルーム（※13）利用率（スマイリングルーム通室者数/全欠１カ月以上児童生徒数）	23.20%	22.80%	
スクールカウンセラー（※23）によるカウンセリングを行った人数（延べ人数）	1,052人	816人（市費SC） 680人（県費SC）	

施策の課題

①通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援を、より充実させる必要がある。

②支援に関する専門家の知識や知能を学び取り入れることは効果的であるため、就学前の子どもたちにも活かすことが必要である。

今後の方針

①教職に就いて日が浅い教員や通常学級の担任、スクールサポーター（※24）に対する特別支援教育研修を実施する。

②小中学校に加え、幼稚園・保育園に対する療法士訪問等専門家の支援の実施を検討する。

評　価	B	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	教育総務課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	5　いじめの未然防止と早期対応の充実
令和2年度の重点（手　段）	・いじめ重大事態調査委員会を設置する。

施策の実施状況及び成果

・第6回市議会定例会において、可児市子どものいじめの防止に関する条例の改正（令和2年9月28日公布、施行）を行い、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づき、いじめの重大事態に対処し、同種の事態の発生防止に資するための第三者組織として「可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会（以下「調査委員会」という。）」を設置した。

・調査委員会の設置に伴い、組織運営について定めた可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会規則の制定や、いじめの重大事態発生時にかかる学校、教育委員会等の動きについて「可児市いじめ防止基本方針」の改定を行い、各学校へ周知した。

・専門性・公平性・中立性を担保するため、主に各職能団体から推薦を受けた方を委員として委嘱した。
（メンバー：学識経験者／医師／弁護士／臨床心理士／学校心理士／社会福祉士）

・第1回調査委員会会議を開催し、調査体制やアンケート様式案などについて情報共有を図った（12月18日）。

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
【参　考　指　標】内　容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－

施策の課題

①国のガイドラインでは、いじめの重大事態と判断された事案の調査主体を、教育委員会とする場合と学校とする場合とを想定している。しかし可児市はすべて教育委員会が主体となり附属機関である調査委員会が調査を行うため、運用上の課題がある。

今後の方針

①いじめの重大事態と判断された事案をすべて教育委員会主体で行う現在の体制について、学校を調査主体とする利点も考慮し再度検討を行う。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	5　いじめの未然防止と早期対応の充実
令和2年度の重点（手　段）	・スクールカウンセラー（※23）やスーパーバイザー（※25）、スクールソーシャルワーカー（※26）の派遣等により、いじめの未然防止や早期発見ができる学校づくりに努める。

施策の実施状況及び成果

・市内のすべての学校に、スクールカウンセラーを配置した。

・蘇南中学校・土田小学校で1名、広見小学校で1名、広陵中学校・春里小学校で1名、合計3名のスクールソーシャルワーカーを配置した。

・SCスーパーバイザー、SSWスーパーバイザーが定期的に各学校を訪問したり、研修会を行ったりすることにより、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの資質向上に努めた。

・各校のいじめ対策組織の一員にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを入れるよう周知して当該児童生徒及び保護者への対応について協議することによって、専門的な見地からの意見を踏まえて的確な指導・支援ができるよう努めた。

・Q-U（※17）を活用・分析し、学校生活に不安を抱えている児童生徒を把握した。
　特に、学級への満足度や学校生活への意欲をみる尺度の結果において、侵害行為を強く認知していたり、学級に対して強い不満をもっていたりする児童生徒を把握した。
　把握した内容を教職員全体で情報共有し、個別の具体的なアプローチを検討、支援体制づくりを推進した。また他のアンケート調査の結果も合わせて、個別に面談する時間を確保した。
　困っていることを相談したり、いじめの加害者になることが予想される児童生徒を指導したりすることで、だれもが安心して生活できる集団づくりに努めた。

目標指標・参考指標
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容 ※令和5年度を目標年度として設定した目標値	目標値 （令和5年度）	現状値 （令和2年度）	現状値 （令和元年度）
【参　考　指　標】内　容 （数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※ （平成30年度）	現状値 （令和2年度）	－
いじめの経験比率（①「いじめを受けた」児童生徒の比率）	10.20%	9.2%	
いじめの経験比率（②「いじめた」児童生徒の比率）	6.90%	4.4%	
いじめの経験比率（③「いじめを見た」児童生徒の比率）	13.00%	12.4%	
市立小中学校のいじめの認知件数	141件	142件	
市立小中学校のいじめ解消率（「解消している」／認知件数）　※〈 〉内は「一定の解消が図られたが、継続支援中」／認知件数	46.10% ＜53.2%＞	59.9% ＜32.4%＞	

施策の課題

①緊急性のある事案が発生した場合に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが早期対応できるような体制づくりが必要である。

今後の方針

①カウンセリングの実績や効果を把握し、よりニーズに合わせたカウンセリングを行えるように配置方法や勤務回数を計画するとともに、スクールソーシャルワーカーの認知度を高め、配置校以外の学校においても積極的な活用を進めていく。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	6　社会全体での子どもの見守り、成長支援
令和2年度の重点（手　段）	・地域の方々に学校運営のサポートを連携してもらえる教育環境づくりを進める。

施策の実施状況及び成果

・学校の応援団として活動したいという意識をもっている方々が多く住んでいる地域があり、広陵中学校区においては、すでに地域の方が中心となり「エール広陵」というボランティアを組織し、学校を応援しようと様々な活動に取り組んでいる。
・定期的に、学校評議員会を通して地域の方と情報共有等を行うことで、他の地域においても、子どもたちのために活動しようとする動きが見られ、学校の応援団として地域の方々が活躍することが少しずつ広がりつつある。

「エール広陵」による登下校における見守り、挨拶運動、草刈り等

目標指標・参考指標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり

（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習、部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査）	100.00%	－（中止）	100%
【参　考　指　標】内　容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－

施策の課題

①「学校の応援団」として、学校の負担軽減と子どもの豊かな育成となる活動の両立を推進する必要がある。

②家庭教育力を高めるための支援の在り方を検討する必要がある。

今後の方針

①学校の実態や要望を把握し、地域の教育力を活用した学校運営のサポートの在り方について、検討する。

②学校と家庭と地域の連携を大切にした教育環境を作るために、学校評議員や地域の方と情報を共有し、地域の方が活躍できるようにしていく。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	教育総務課

基本目標名	全体の推進体制
施策名（目的）	1　適正な教育委員会の運営
令和2年度の重点（手　段）	・総合教育会議（※27）を必要に応じて開催する。 ・教育委員会会議（毎月1回と臨時）、教育政策会議（※28）（必要の都度）を開催する。 ・教育委員の学校訪問を実施する。 ・教育委員の先進地視察を実施する。 ・教育委員の地教連等への研修参加を支援する。

施　策　の　実　施　状　況　及　び　成　果

・総合教育会議を2回開催し、市長と教育委員会の教育政策に関する方向性の共有化を図った。

・教育委員会の活性を図るため、定例会議を12回、臨時会議を3回開催し、議案に対する審議を行った。

・教育政策会議を開催し、7月には事務の点検・評価について、10月には新年度予算について教育委員から意見を聴取した。

・例年実施している各小中学校への学校訪問は、訪問者が複数人となるため新型コロナウイルス感染症のまん延状況を考慮し、実施しないことを決定した。それに替えて、各教育委員が担当の小中学校へ個別訪問を行い、学校の様子を視察、学校長と懇談し学校の現状や課題などについて把握した。その内容を教育委員会会議にて情報共有し、事務局において検討・対応した。

・先進地視察は、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を考慮し、実施しないことを決定した。

・教育委員会連合会等の研修は、新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどが中止となったが、感染症対策をとって開催された研修について参加支援を行った。

目　標　指　標　・　参　考　指　標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
【参　考　指　標】内　容 （数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－

施　策　の　課　題

①多様化する教育課題に対応していくため、更なる教育委員会と市長部局との連携が必要である。
②教育現場の実情の変化に伴い、発生する課題への対応が必要である。
③教育委員研修等で得た情報や知識を、教育施策に生かしていく必要がある。
④コロナ禍における教育委員の学校訪問、視察等について検討する必要がある。

今　後　の　方　針

①必要に応じて総合教育会議を開催するなど、市長部局と活発な意見交換や協議を行い、教育政策を検討していく。
②各種行事や学校訪問を通じ、教育現場での声を聞き、課題等を見極め、教育施策・予算に反映させていく。
③教育委員会会議や教育政策会議を通じて、各種施策に生かしていくために教育委員会事務局内で情報共有を図っていく。
④まん延状況に応じ行事等の実施について適切に判断し、訪問の仕方の見直しや必要な代替措置（県内視察やWEB研修など）について検討する。

評　価	B	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和2年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	教育総務課

基本目標名	全体の推進体制
施策名（目的）	2　効果的・効率的な教育行政の推進
令和2年度の重点（手　段）	・教育振興基本計画の運用管理を行う。 ・市教委事務局、市長部局との連携（特にキッズクラブ（※29））による事務事業の推進 ・教育委員会事務の点検・評価を実施する。 ・教育委員会表彰を実施する。 ・総合教育会議（※27）、教育委員会会議の会議録を市のHPで公表する。 ・教育委員会後援事務を確実に実施する。 ・企業版ふるさと納税の活用を検討する。

施策の実施状況及び成果

・教育委員会事務局内の協力体制のもと、本年度から計画期間となる第2期教育振興基本計画（※30）の運用管理を行っている。

・市長部局（こども課）及び学校と連携を図り、各学校における空き教室の状況や学校運営上の課題等を考慮し、キッズクラブにかかる調整を行った。

・教育政策や教育基本計画の進捗管理を図るため、市長部局と連携し、教育委員会事務の点検・評価を実施した。
結果について9月議会で報告し、市のWEBサイトで公表した。

・教育委員会表彰を12月６日に実施し、各種大会やコンクールにおいて優秀な成績をおさめた児童生徒、教育振興に尽力された方など22人　5団体を表彰した。式典開催にあたっては参列者の制限や体調チェック、進行の簡素化など新型コロナウイルス感染症の予防対策措置を講じて実施した。

・総合教育会議、教育委員会会議の会議録や教育長交際費を市のWEBサイトで公表し、開かれた教育行政を進めた。

・教育的意義のある行事について、教育委員会の後援等にかかる事務を適正に行った。承認審査にあたっては引き続き新型コロナウイルス感染症対策が適正に講じられているかや、まん延状況に応じた開催判断を承認条件とし実施した。

・企業版ふるさと納税の活用にかかる検討の結果、教育委員会では当該制度を活用できる事業がなかったため、替わりにふるさと応援寄附金に「外国籍の市民の応援」を追加し、多額の浄財を得ることで教育費にかかる財源を確保した。

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	目標値（令和5年度）
【参　考　指　標】内　容 （数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和2年度）	－

施策の課題

①地方教育行政の組織及び運営に関する法律により策定した教育大綱（※31）と、その実現のために策定した教育振興基本計画の内容を推進するため、施策の進捗管理をしていく必要がある。

今後の方針

①第2期教育振興基本計画は学校教育に特化したものであるが、引き続き市長部局の関係各課と連携・協力を図りながら教育行政を進めていく。
また、年度始めには各課で重点事業と方針を定め、その点検・評価を実施し、見直し・改善を行っていく。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

【用語解説】

本紙に記載のある用語等について解説します。各頁の先頭に出現する語句に※印を付けており、同頁に２回目以降出現する語句については※は付いていません。

※１　幼保小連携推進会議

幼保小連携協議会（※３）の上位組織として、各関係機関の代表で構成される組織。

※２　幼保小中連携講座

平成16年度から実施している校種を越えて、保育士、幼稚園教諭、小・中学校教師が参加することができる研修。毎年、夏季休業中に１日実施している。近年は、午前に幼稚園または保育園の参観、午後に講演会を開催している。

※３　幼保小連携協議会

幼児教育及び学校教育の推進に当たり、幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園・保育園・小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として設置された協議会。

※４　接続期カリキュラム

幼保から小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように作成するカリキュラム。

※５　「できるといいね」

小学校入学までに身に付けたい力を示したマニュアル。

※６　「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

2018年４月に改定された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で重要なポイントとして位置づけられた、小学校入学前までに養っておきたい姿を10の項目で挙げて示した指針。

①健康な心と体　②自立心　③協同性④道徳性・規範意識の芽生え　⑤社会生活との関わり　⑥思考力の芽生え　⑦自然との関わり・生命尊重　⑧数量・図形、文字等への関心・感覚　⑨言葉による伝え合い⑩豊かな感性と表現

※７　スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくために作成するカリキュラム。

※８　学校所員会

市教育研究所の所員として市教育委員会から委嘱された各小中学校の教員から成る、市の教育課題に対する研究実践を行う組織

※９　ＳＳＴ（ソーシャルスキルトレーニング、Social Skills Training）

認知行動療法と社会学習理論を基盤にした支援方法の一つ。社会の中で、相手から自分の望むような反応を得るためには、一定の認知や行動のスキルが必要となる。

児童生徒に必要な知識を与え、行動リハーサルやロールプレイなどの練習を通して、社会性や自己肯定感等を獲得できるよう支援の順序や手立てを定め、構造化した教育支援の手法。

※10　ＰＦＩ（Private Finance Initiative 、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

国や自治体が行ってきた社会資本整備などの公共事業を、民間の資金やノウハウを活用して行う手法のこと。民間主導で建設・運営することで、建設費のコストダウンや公共サービスの効率化を図ることができる。

※11　支払督促

金銭、有価証券その他の代替物の給付に係る請求について、債権者の申立てにより、その主張から請求に理由があると認められる場合に支払督促を発する手続。可児市では平成26年度から給食費長期滞納者について当該手続きの利用を進めている。

※12　ココロとカラダワークショップ

可児市文化創造センターが開催している「アーラのおすすめ学校プログラム」の中の１つ。教育プログラムに長けたアーティストが学校やスマイリングルームを訪れ、演劇やダンスの要素を取り入れたゲームなどを実施し、児童生徒が表現することの楽しさを体験することで、コミュニケーション能力を向上させていくことを目的としている。

※13　スマイリングルーム

不登校の児童等への教育支援（通級教室、体験学習等）を行う適応指導教室。「スマイリングルーム」は適応指導教室の通称。

※14　ばら教室ＫＡＮＩ

市立小中学校へ就学する外国籍児童生徒を対象として、各学校に籍を置きながら学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語指導を集中的に行い、学校の国際教室へ通学するまでの支援を行う。

※15　キャリアパスポート

児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

※16　可児市ＩＣＴ教育に関する基本計画

令和２年度から５年度までを計画期間としたＩＣＴ教育に関わる計画。国の動向や可児市の現状を踏まえ、目指す子ども像や授業、学校環境と具体的な目標を示したもの。

※17　Q-U（Questionnaire-Utilities 、クエッショネア・ユーティリティーズ）

教師の日常観察や面接による児童・生徒理解の限界を補い、個々の状態および学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査。（学級アセスメント調査）

※18　可児市学校規模適正化に関する基本方針

市立小中学校が抱える学校の教育環境による課題に対応するため、教育効果や学校運営、施設改修計画等の検討を行い、子どもたちにとってより良い教育環境の確保と充実を図るために、平成25年に策定された基本的な方針。

※19　個別の教育支援計画

障がいのある児童生徒一人一人のニーズを把握し、長期的な視点で支援していくという考えのもと、学校が中心となって関係機関と連携し、的確な教育を行うための計画

※20　個別の指導計画

個別の教育支援計画をふまえ、具体的に一人一人の教育的なニーズに応じた指導目標、内容、方法などをまとめた計画

※21　ＮＲＴ（Norm Referenced Test 、ノーム・リファレンス・テスト）

集団（全国）基準に準拠した評価であり、相対評価（全国的学力水準と比較して相対的に学力を把握する）を行うもの。（全国標準学力検査）

※22　（クロス集計表における）一～三次支援レベル

クロス集計表では、児童生徒の支援の目安として、一次支援レベルは、「担任が行っている一斉指導に自ら参加できる児童生徒」、二次支援レベルは、「一斉指導に参加させるときには、さりげない配慮と支援が必要な児童生徒」、三次支援レベルは、「一斉指導に参加させるには、個別の特別な支援が必要、または一斉指導と並行して行うその子独自のプログラムが必要となる児童生徒」としている。

※参考　（Q-UとＮＲＴの）クロス集計表

児童生徒の状況を、学習面（３段階）×生活面（３段階）の組み合わせでとらえ、表にまとめたもの。学習面は、標準学力検査（NRT）の結果を、生活面は、学級アセスメント調査（Q-U）の学級満足度尺度の結果を使い、児童生徒の支援レベルを表示している。

※23　スクールカウンセラー（ＳＣ、School Counsellor）
　児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家。

※24　スクールサポーター（ＳＳ、School Supporter）
　学級でのチームティーチングや相談指導の支援などを行うために各校に配置された非常勤講師。児童生徒の学習支援や発達障がいなどのある児童生徒の支援を行う「スクールサポーター」と、外国籍児童生徒の支援を行う「通訳サポーター」がある。

※25　スーパーバイザー（ＳＶ、Super Visor）
　ＳＣやＳＳＷ等を監督、指導等する専門家。

※26　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷｅｒ、School Social Worker）
　教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材。

※27　総合教育会議
　地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うための会議。

※28　教育政策会議
　教育委員会が教育委員会会議の審議内容を補完したり、教育に関する中長期的な課題や政策等を協議したりするために、必要に応じて開催する会議。

※29　キッズクラブ
　働く親への支援を目的として、放課後又は休業日において、市立小学校１年生から６年生までの保護者等がいない家庭の児童の保育を行う場。長期休暇期間のみの入室も可能としている。

※30　第２期教育振興基本計画
　令和２年度から５年度までを計画期間とした可児市教育大綱を実現するための学校教育に関連する指針

※31　教育大綱
　地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針であり、総合教育会議において首長と教育委員会との協議を経たうえで、首長が策定する。